

下川町議会活性化等調査特別委員会 中間報告書

令和2年9月18日

下川町議会議長 近藤 八郎 様

下川町議会活性化等調査特別委員会
委員長 我孫子 洋 昌

下川町における議会活性化については、平成27年度以降様々な取り組みが行われてきました。

こうした取り組みのもとで、基本理念と体制を再構築する必要があり、それらを体系化し今後の議会活動の指針となる議会基本条例の制定を目的として、令和2年7月30日下川町議会活性化等調査特別委員会が設置されました。

新型コロナウイルス感染症拡大により、様々な事項において影響はありますが、委員会では熟議と最善の方策をとりながら、第4回下川町議会定例会において条例案の上程を目指して取り進めているところであり、これまでの経過と今後の予定等について中間報告します。

記

1 設置目的

議会の活性化並びに議会運営の位置づけをする議会基本条例を制定する。

2 委員会構成

議長を除く全議員。

3 調査期間

令和3年3月31日まで。

4 調査の経過

(1) 第1回議会活性化等調査特別委員会

日 時 令和2年7月30日(木)

場 所 3階応接室

概 要

基本条例の制定に向けて、進め方について協議を行う。今後、委員間での意見交換、先進地視察、住民との意見交換、パブリックコメント、町との調整、広報等を通して成案を作成し、第4回下川町議会定例会での上程を目指します。なお、施行は令和3年4月1日を予定します。

調査にあたっては、小委員会の設置も検討されたが、全委員が共通認識を持つためにも全委員により審議を行うこととしました。

(2) 第2回議会活性化等調査特別委員会

日 時 令和2年8月6日(水)

場 所 4階会議室

概 要

特別委員会の進捗方針、長野県飯綱町をモデルとした条例原案を提示し、議会基本条例の情報共有と併せて審議を行いました。

(3) 第3回議会活性化等調査特別委員会

日 時 令和2年8月21日(金)

場 所 4階会議室

概 要

条例原案の条文のとおり、情報公開、町民と共有、町民参加を踏まえ策定作業を進めていくことを確認しました。

条例制定の作業工程を確認するとともに、重要事項項目についての審議と、当条例原案と先進条例である福島町、栗山町、芽室町の議会基本条例を比較しながら審議を行いました。

(4) 議会モニターとの意見交換

日 時 令和2年8月21日(金)

場 所 バスターミナル合同センター

概 要

議会モニターから議会に対する所感をいただき、委員との意見交換を行いました。

(5) 第4回議会活性化等調査特別委員会

日 時 令和2年9月17日(木)

場 所 4階会議室

概 要

中間報告について、委員間討議を行いました。

5 今後の予定

(1) 議会活性化等調査特別委員会中間報告

日 時 令和2年9月18日(金)

場 所 議事堂

概 要

本報告書のとおり

(2) 法政大学廣瀬克哉教授の講話（第5回議会活性化等調査特別委員会）

日 時 令和2年10月2日（金）

場 所 議事堂（リモート）

概 要

廣瀬教授の講演の後、委員から質疑を行い、意見交換を予定しています。

(3) 芽室町議会事務局からの情報収集（第6回議会活性化等調査特別委員会）

日 時 令和2年10月中

場 所 議事堂（リモート）

概 要

議会基本条例の運用について、情報を収集します。

(4) 第7回議会活性化等調査特別委員会

日 時 令和2年10月中

場 所 会議室

概 要

議会基本条例案（素案）の取りまとめを行います。

(5) その他

パブリックコメント	令和2年10月15日から同年11月14日まで （予定）
町民との意見交換	未定（感染症発生状況から集会することが困難であるため）
条例案策定作業	11月
町との協議	11月中旬
広報	条例公布後、議会だより、ホームページ、住民説明会 （可能な範囲）で行います。
専門家等からの指導	議会基本条例や議会活性化等に見識ある専門家から 助言・講話を頂きます。
その他	必要に応じて調査や意見交換を行います。